

令和2年2月19日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム むさし村山苑
施設長 清水 孝二

ご面会場所の制限（2月22日（土）開始）について

拝啓 平素は施設運営に関しまして格別のご高配とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、皆様もご承知の新型コロナウイルスにつきまして、施設内の感染防止のため、面会の方法を一時的に下記のとおりになさせていただきます。期間につきましては現在の流行が沈静化するまでの予定です。

- 1、面会の場所は、各階エレベーターホールと1階「つどいの間」とさせていただきます。
各ユニット内への立ち入りはご遠慮ください。
(ご入居者のエレベーターホールまでの誘導は職員が対応いたします。)
- 2、高校生以下のお子様の面会は原則禁止とさせていただきます。
- 3、次に該当する方の面会をご遠慮ください。
 - ・発熱、咳、のどの痛み、下痢、嘔吐等の症状があり体調不良の方及び同居家族で同様の症状がみられる場合。
 - ・勤務先等においてインフルエンザ等の感染症が流行している方
- 4、面会時は必ず玄関入口で手洗い手指消毒のうえ、マスクの着用をお願いいたします。

ご入居者、ご家族の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご入居者が安心安全にお過ごし頂くための対策として、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
また、今後の流行状況によりましては面会を禁止させていただきますのであらかじめご了承くださいませ。

※面会のご予定のあるご親戚、ご友人にもこの旨をお伝え頂ければ幸いです。

敬具